

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第19号

【編集・発行】

東京都公文書館
平成23年度登録第2号
平成23年7月発行

【印刷】

(株)まこと印刷

《目次》

刊行開始から1世紀を迎えた「東京市史稿」	1
DVDでご覧いただける彩色史料のご案内	4
東京都公文書館の仮移転に伴う休館について	6
刊行物のご案内	7
利用案内	8

刊行開始から1世紀を迎えた「東京市史稿」



■「東京市史稿」の刊行

明治44年(1911)、『東京市史稿』皇城篇第一が刊行されました。当初の刊行部数は500部で、図書館・研究機関・官庁等へ寄贈したほか、博文館を販売元として一般にも頒布されました。右上の広告はこの刊行開始時のものです。特別装丁の特製本を皇室にも献上したことから「天覧・台覧」と特筆され、「東京市役所に於て市史編纂に着手されて以来、十年の歳月と数万円の巨資とを費やし幾多の学者が辛苦経営の功を積み、宮内省を首と



上：「東京市史稿」創刊時の雑誌広告

(『文章世界』7巻2号 明治45年)

左：「東京市史稿」10篇175冊

(於 東京都公文書館)

し徳川家及旧大名華族諸家と帝国大学との秘録を参照し、精討考覈の結果、先づ此皇城篇成る」とし、「全国の諸官公衙、学校、図書館に備ふべきは論なし、国民は皆必ず一読せざるべからず」と力が入ったPRがなされています。

この100年前の第1冊目刊行以来、戦時中から戦後にかけての中断はあったものの連綿と編さん刊行を続け、これまでに10篇175冊を発刊、江戸

東京都公文書館だより

東京の歴史像形成の基礎をなしてきたのが、この「東京市史稿」という編年体の史料集です。

■中鉢美明の建議

先の広告に「十年の歳月」とあったように、編さん事業への着手は明治34年(1901)に遡ります。この年10月21日、東京市会議員の中鉢美明が東京市参事会(市の執行機関)に「東京市政ニ関スル沿革ヲ調査編纂スルノ議」との建議を提出しました。その趣旨は、欧米で地方自治が発達している要因のひとつとして自治意識の高揚と自治体史への関心をあげ、市制に関しても一国の首都である東京にはいろいろ問題があるので、東京市の制度沿革を調査しまとめることは有意義であり、将来の行政の指針となるものである、という点にありました。「地方自治」「行政の指針」に寄与する修史事業という原点がここで明確にされています。

■産みの苦しみ

建議は早速可決され、明治34年10月には市沿革史編さん委員会が設置されました。しかしこれ以後の編さん事業は停滞と見直し、組織改編を繰り返し、刊行への道程は険しいものでした。その理由の一端は「建議」そのものに胚胎していました。格調高い理念とは裏腹に、中鉢氏の建議は執行体制について、編さん委員は吏員の中から学識ある者を選抜し、公務の余暇にこの仕事に従事させれば経費の節約にもなると述べていたのです。片手間で江戸・東京の膨大な資料に立ち向かうことは到底難しく、刊行への見通しが立たない中、明治37年2月には日露戦争が勃発、軍事を優先させるため不急事業への予算大削減が実施され、市史編さん事業には強い逆風となりました。

■博覧会を奇貨として

ところが、思いがけないところから風向きが変わっていきます。明治政府が計画していた日本大博覧会が財政難のため中止となり、かわって明治40年に東京府主催の東京勸業博覧会が開催されることになったのです。尾崎行雄市長のもと東京市もこれに全面協力することになりますが、その一環として東京の案内書を編集刊行する案が持ち上がりました。東京市は、市史編纂委員会にこれを担当させることで、その修史事業の責任の一端を果たそうと考えます。しかし期日は切迫していました。東京市はこの「東京案内」の執筆を担い、さらには市史編さん事業の抜本的な打開をも可能

とする期待をもって、ひとりの人物に白羽の矢を立てました。明治39年4月、編さん主任として迎えられた塚越芳太郎、その人でした。

この塚越こそ、これ以来、昭和22年(1947)に亡くなるまで43年の長きにわたり「東京市史稿」を生み育てた人物でした。

■塚越芳太郎の経歴

塚越の略歴は以下の通りです。

元治元年(1864)、上野国碓氷郡岩永村(現・高崎市倉渕町)に生まれる。高崎の暢発学校に学び、卒業後、郷里の小学校教員となり、上毛青年連合会に参加、廃娼運動に取り組む。この頃、専修学校で通信教育により法律や経済を学ぶ。廃娼運動に参加した結果官憲の干渉を受け、教員をやめ、明治23年(1890)徳富蘇峰主宰の言論・出版団体、民友社にかかわり、『国民新聞』『国民之友』『家庭雑誌』の編集に従事し、自らもこれらの誌上に史論、新体詩、随筆等を発表した。31年には憲政党に入党、翌32年には憲政党系『日刊人民』の編集を担当しながら、政党、教育、地理をはじめ、東京市の歴史と市政の現状に関する多くの論考を発表していた。

そして、39年、東京市長尾崎行雄に懇望されて東京市史編さん員嘱託となり、『東京案内』刊行に尽力する。

■戦略としての「東京市史稿」

東京勸業博覧会に向けた臨時事業としての「東京案内」は、いわゆるガイドブックにとどまらない大部なものとして刊行されます。その後、塚越は市当局の強い要望により40年3月から市史編さん事業を継承してその進展を図ることとなりました。

この時すでに事業策定から5年を経過、市会での追及も厳しく、早急に実績を示す必要に迫られた塚越は、事業の見直し案として次のような作戦=戦略を示しました。すなわち、すべての史料調査を完了してから刊行に着手するのではなく、とりあえず稿本として史料集編さんを行ない、完結後に訂正補修し、総記=通史の刊行を期すというものでした。こうして塚越は15編からなる壮大な構成を示しつつ、そのうちのまとまった部分史について刊行を開始することとしたのです。ここに東京市の歴史に関する稿本(草稿、下書き)としての史料集、すなわち「東京市史稿」が誕生したのです。

東京都公文書館だより

このように発刊の経緯を記すと、「なんだ、通史・総記が書けないからといってとりあえず刊行した仮の史料集を1世紀も続けてきたのか」とお叱りを受けそうな気がします。しかし、もし明治末年の段階で、一定の価値判断を含む通史的叙述に手を染めていたとしたら、その後の激動の時代の中で市史編さん事業が継続することはありえなかったでしょう。基礎史料集であることに徹したおかげで、大正デモクラシーから総力戦体制下の思想統制、そして戦後の民主化へと、めまぐるしく変遷する思潮と歴史観の中を生き抜いた、希有な自治体史が存続可能だったのです。

■刊行計画とその変更

塚越が示した15編とは、第1編を通史(東京市史)、第15編を東京市発達年表とし、第2編から第13編に東京市地史・東京市政史・産業史・交通史・教育史・宗教史・衛生史・兵事史・救済史・文芸史・風俗史・外事史・市民史を配するという構成でした。そして各編の中にさらに細かな分野史が設定されており、たとえば第2編東京市地史の中の、皇城史・港湾史・橋梁史・上水史・変災史等がそれぞれまとまったところから刊行されていきました。

しかし、戦争が激化する中、計画の変更を余儀なくされ、昭和17年(1942)には橋梁・交通・衛生・文芸・風俗の各篇を中止、そして18年3月、空襲必至の状況下、市街篇第38を最後に刊行停止となったのです。この戦時中の中断に至る刊行実績は以下の通りです。

皇城篇 6冊、市街篇 38冊、変災篇 5冊、上水篇 4冊、救済篇 4冊、港湾篇 5冊、遊園篇 6冊、宗教篇 3冊、産業篇 3冊、橋梁篇 2冊

■戦後の刊行再開と事業改善

刊行中断の後も市史編纂室の職員は史料保存と整理に尽力し、今日の公文書館の基礎を形作りました。とくに、文書疎開により明治期の東京府市文書を守り抜いたこと、また戦後、市史編纂室のあった文書課四谷分室がGHQの指令にもとづく文書中央保存所となり、各疎開先からの文書・史料の復帰先となったことをうけ、その整理・目録作成に当たったことは特筆されます。

「東京市史稿」の刊行再開は昭和27年になりました。遊園篇第7巻を翌年刊行したほかは、市街篇・産業篇に絞って編さん刊行することとなりました。

このうち、市街篇は平成8年3月に第87巻(明治27年までの史料を収録)の刊行を最後に「都史資料集成」という新シリーズに継承されていきました。これは収録すべき記録資料の量が増加し刊行ペースが鈍化、いつまでたっても東京都制施行後の都政史の段階に達することができない状況を打開するための業務改善策でした。

また平成8年、9年にはそれぞれ「東京市史稿」篇別目次総覧と事項別目次索引を刊行、膨大な情報量に達した「東京市史稿」の記事へのアクセスが容易になりました。さらに平成14年度には「東京市史稿」産業篇の促進計画を策定、こちらは平成31年度までに慶応3年(1867)に至る内容を収録しきれよう内容を精査し、産業・経済に内容を純化しつつ刊行のペースアップを図ったところです。

■公文書管理法時代の修史事業へ

今年4月1日、公文書管理法が施行されました。公文書を国民共有の知的資源と位置づけ、現在及び将来の国民に対する行政の説明責任を果たす機能を有するものとしたその法の趣旨をふまえて、公文書館における史料編さん事業の意義が問い直されるところです。折から、「東京市史稿」市街篇を発展的に引き継いだ「都史資料集成」第1期全12巻(明治中期～昭和20年)が今年度で完結します。そして昭和18年の都制施行から戦後に至る、都政史を直接の対象とする第2期の刊行計画を現在検討しているところです。「東京市史稿」刊行開始から100年目の今年を節目に計画を具体化するこの史料集は、公文書管理法時代のアーカイブズにふさわしい都政史検証のための礎であり、同時に、「地方自治」に寄与し、「将来の行政への指針」とすることを掲げた110年前の編さん事業建議の原点へと回帰するものともいえるでしょう。

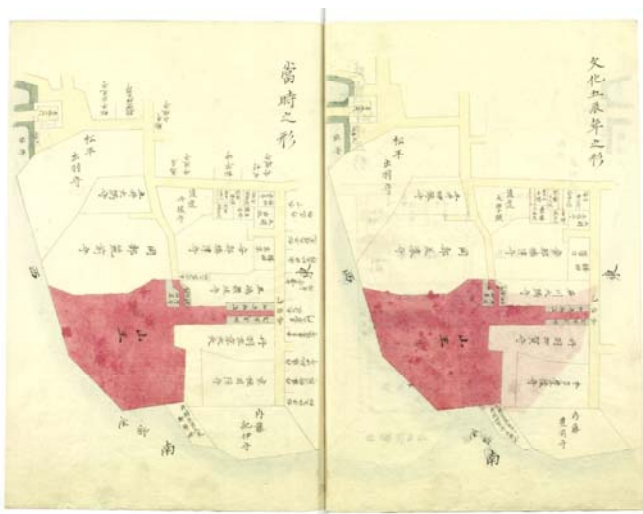
引き続き当館の史料編さん事業の成果を広くご活用いただくとともに、ご教示、ご叱正をお願い致します。

【参考文献】『都史紀要 27 東京都の修史事業』(1980年、東京都)、『都史紀要 38 東京の歴史をつむぐ』(2001年、東京都)、松平康夫「塚越芳太郎についての一考察」(『研究紀要〈東京都公文書館〉』第1号、1999年、東京都公文書館)、「太平洋戦争中の文書の疎開Ⅱ」(『公文書館だより』第16号、2010年、東京都公文書館)

DVD でご覧いただける彩色資料のご案内

東京都公文書館では、貴重な資料の保存のため資料のデジタル化を進めてきたところですが、平成 22 年度から、彩色図を含む資料を中心としてその一部を DVD での閲覧利用に供しています。ここではそれらの公開資料をご紹介します。

- ①「御府内往還其外沿革図書」1～14 全 14 冊
(原本請求番号：ZH-702～ZH-715)
【DVD 請求番号：MU0001】



【「御府内往還其外沿革図書」四 (赤坂見附)】

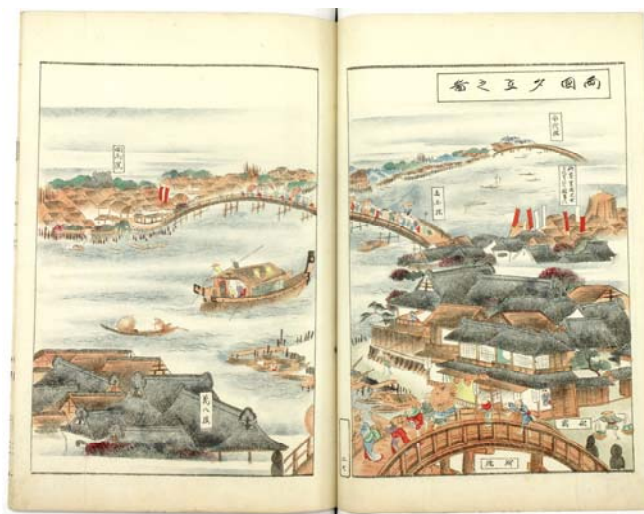
- ②「御府内場末往還其外沿革図書」16～22 全 29 冊
(原本請求番号：ZH-716～ZH-744)
【DVD 請求番号：MU0001】

江戸を細かいエリアに分け、年代を追って武家屋敷・寺社・町・道路・橋梁等の土地利用の変遷を示した地誌。幕府の御普請方役所が天保 14 年(1843)～文久 2 年(1862)に作成しました。①は江戸中心部、②は場末近辺の町々を対象としています。①②ともに東京府本と東京市本(原本請求番号 DG-423～DG-466)があり、東京府本は幕府から東京府に引き継がれたもので、東京市本は市史編纂事業のために明治 40 年(1907)と大正 2 年(1913)に帝国図書館本・東京府本から書写した写本です。従来は原本保存のため東京市本での閲覧でしたが、原本の色彩をご覧いただけることになりました。

- ③「新編江戸名所図誌」前編 6 巻 8 冊、後編 7 巻 8 冊 全 16 冊

- (原本請求番号：CI-115～CI-130)
【DVD 請求番号：KI0001】

近藤義休(東武懐山子)編輯。文化年間(1804～17)頃成立の地誌。江戸城を中心に、前編は北部(日本橋～浅草～上野～川口～板橋)、後編は南部・西部(芝～世田谷～武蔵野～目白)・河東(深川・本所)に編冊。府内と郊外の景観や名所が前編 33 図・後編 40 図に描かれています。



【「新編江戸名所図誌」前編卷一乾 両国夕立之図】

- ④江戸切絵図 近吾堂近江屋五兵衛板 23 枚
(原本請求番号：654.02.01.10MA-023、ZG-54～ZG-75)
【DVD 請求番号：江戸図 1】

弘化 3 年(1846)～安政 3 年(1856)に刊行。江戸を 32 枚に分割した絵図。本切絵図は 32 枚 1 揃いですが、当館所蔵図は永田町絵図・日本橋南芝口橋迄八町堀霊岸島築地辺絵図・本八丁堀辺之絵図・上水北小日向小石川辺絵図・小石川辺図・白山駒込辺之絵図・駒込巢鴨辺之絵図・巢鴨染井王子辺図・南本所竪川辺之地図の 9 図を欠きます。

- ⑤「小笠原島陸産物誌」植物編 1～10 全 10 冊
【DVD 請求番号：KI0001】

著者の川上文は、小笠原島庁技手兼書記・東京府立小笠原修斉学園農業教師を勤め、明治 44 年(1911)2 月～大正 4 年(1915)10 月に小笠原島庁で本書を作成しました。未定稿で植物編のみが存在します。有要植物類・観賞植物類・雑草木類・羊

東京都公文書館だより

菌類の4分類に、520の植物を掲載。小笠原諸島への植物移入の時期や分布状況等の説明文と彩色図で構成されています。



【小笠原島陸産物誌】一 ヒメタニワタリ

⑥江戸切絵図 金鱗堂尾張屋清七板 28枚

(原本請求番号：654.02.03.02)

【DVD請求番号：江戸図1】

嘉永2年(1850)～明治3年(1870)に刊行。江戸を30枚に分割した絵図。26枚・28枚・31枚の各揃いがあり、本切絵図は28枚1揃。増補・改訂・分割・拡大等の改訂板が多く存在します。当館所蔵図は日本橋北内神田両国浜町明細絵図・京橋南築地鉄炮洲絵図・八丁堀細見絵図・八丁堀霊岸島日本橋南之絵図・内藤新宿千駄ヶ谷図・目黒白金図を欠きます。

⑦江戸領名分図 1枚

(原本請求番号：654.02.02.08 ZA-141)

【DVD請求番号：江戸図1】

「領」とは戦国期の後北条氏時代での地域支配の枠組みを継承し、十数か村から四、五十か村に及ぶ大小様々な広さを持つ地域単位です。鷹場関係や江戸城への上納等の役負担割りの単位、あるいは農民が広域的な訴願行動をとる際のまとまりとしても機能しました。本図は、江戸城を中心に葛西・淵江・岩淵・峽田・戸田・野方・貝塚・麻布・馬込・品川の10領の分布と所属町村を色別に表示した貴重な絵図資料です。

⑧江戸近傍図(東都花暦名所案内) 1枚

(原本請求番号：654.02.03.08)

【DVD請求番号：江戸図1】

天保期(1830～1843)頃の成立。仲田惟善の作。江戸近郊の佐倉道船橋・奥州街道粕壁宿・日光街道岩槻宿・秩父道所沢村・青梅道小川新田・甲州街道日野宿・中原道池辺・東海道神奈川宿を範囲に、街道や河川の位置関係を示し、花木の時季・名所旧跡等を表示しています。

⑨東京区分絵図 全6枚

(原本請求番号：654.08.05 ZG-201～ZG-206)

【DVD請求番号：東京図1】

佐藤豊忠編輯、明治8年(1875)10～11月に北島茂兵衛・山村金三郎発行。東京府下の六大区を1枚ずつの合計6枚図にしたもので、各小区を朱線で囲い色別に塗り分け、所属する町名・区役所・警察分署・社寺他主要な施設を表示した絵地図です。

⑩東京実測図 1～15号 全15枚 1/5000

(原本請求番号：654.11下.10)

【DVD請求番号：東京図1】

明治19～21年(1881～1883)、内務省地理局発行。東京市15区の範囲を一幀から七幀に長方形のグリッドで分割した全15枚の測量図。細密な銅版刷で地形を表現しています。本図には東京市区改正委員会の計画線が色別で記入されています。

⑪細道路網計画図 全53枚 1/8000

(原本請求番号：654.11.下 ZC-340口)

【DVD請求番号：東京図1】

細道路網は、昭和2年(1927)に決定した幹線の道路網計画を連絡補助するために設定された道路網のことで、昭和5年以降に順次計画決定されました。既に都市計画事業を終えた中心部の15区を取り囲む地域に設定され、53町村別の地図で表示されています。

⑫大東京市各區別地図 都市計画路線入全31枚

旧市街14 1/5000・新市街17 1/8000

(原本請求番号：654.11.02 ZC-267～ZC-295)

【DVD請求番号：東京図1】

昭和5～8年(1930～1933)、内山模型製図社発行。昭和7年10月、東京市に隣接する5郡82か村が合併され、新たに20区が設けられました。ここで旧来の15区と合わせ東京市35区が成立しました。本図は「旧市街」15区の内神田区を除く14区分、「新市街」20区の内、滝野川・向島・江戸川の3区を除く17区分、都合31枚からなる各區別地図です。

東京都公文書館の仮移転に伴う休館について

東京都公文書館（港区海岸一丁目13-17）は、「都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）」の実施に伴い、平成23年度末までに仮移転する予定です。

この仮移転に伴う作業のため、以下のとおり休館いたします。皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

【休館する期間】

平成23年11月1日から平成24年3月31日まで

※閲覧室における閲覧、複写、撮影等の利用及び館内ロビーでの展示物の閲覧につきましては、平成23年10月31日までとなります。

※仮移転先での開館日につきましては、決定次第お知らせいたします。

【仮移転期間】

平成24年4月から平成28年3月まで（予定）

【仮移転場所】

〒158-0094 世田谷区玉川一丁目20-1
（旧都立玉川高等学校）

最寄駅 東急田園都市線・大井町線

二子玉川駅東口下車 徒歩10分

（参考）都市再生ステップアップ・プロジェクト【財務局・都市整備局】

民間の活力や複数の所有地の有効活用等により、活力と魅力ある東京の町づくりを進める事業で竹芝、渋谷地区で事業を進めています。

なお、当館ホームページは、休館中も引き続き御利用いただけます。

【類縁機関のご案内】

当館休館中に資料をお探しの場合は、以下の施設をご利用ください。

○江戸東京博物館図書室

<http://www.edo-tokyo-museum.or.jp/floor/library/index.html>

○都立中央図書館

<http://www.library.metro.tokyo.jp/index.shtml>

○東京都議会図書館

<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/>

○首都大学東京図書情報センター

<http://www.tmu.ac.jp/library.html>

○特別区自治情報・交流センター

<http://www.research.tokyo-23city.or.jp/index.html>

○東京市政調査会市政専門図書館

<http://www.timr.or.jp/>

上記の6施設は、インターネットで公開されている「東京資料サーチ」による、所蔵資料目録の横断検索が可能となっています。

※東京資料サーチ <http://metro.tokyo.opac.jp/tms/>

○都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階北側）

<http://www.metro.tokyo.jp/POLICY/JOHO/BOOK/room.htm>

○東京都公報（平成18年5月～）

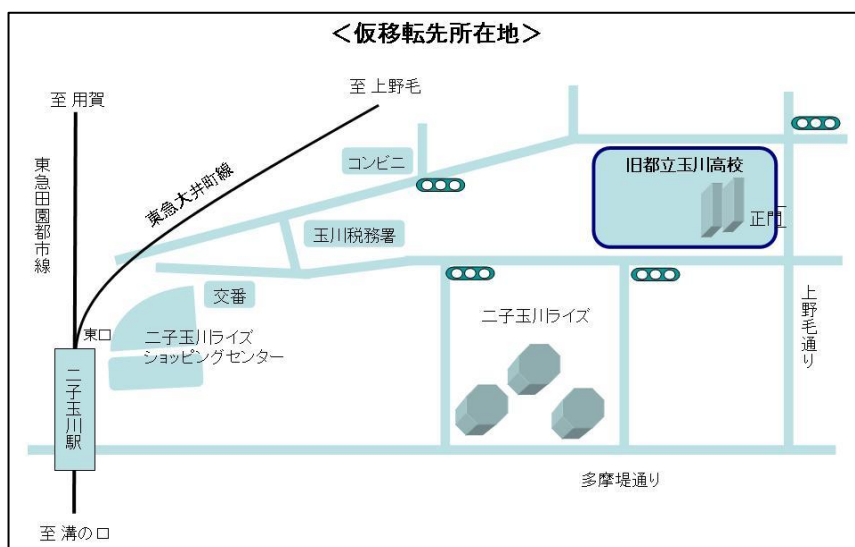
<http://www.tokyoto-koho.metro.tokyo.jp/>

○東京都総務局統計部調整課 統計資料室（都庁第一本庁舎14階南側）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/hokans/hs-index.htm>

○東京WEB写真館（都政記録写真展）

http://www.metro.tokyo.jp/SUB/PHOTO/TOKYO_ARCHIVE/index.html



刊行物のご案内 一 東京市史稿 産業篇第五十二

平成 22 年度に刊行した『東京市史稿』産業篇には文政 12 年 (1829) から天保 4 年 (1833) に至る江戸の産業・経済に関する史料を収録しています。

この江戸に関する史料集を編集するに当たってその基礎となっているのは、町奉行所や町名主、あるいは問屋仲間等によるすぐれた文書記録管理の成果です。政策や判例の前例検索のため、円滑な住民支配の参考として、そして集団の利益を守り高める営業判断の要としてアーカイブズが形成されていました。『東京市史稿』産業篇では、できる限りこうした史料を組み合わせ、一片の法令にとどまらない政策的背景を読み取れるよう構成しています。

たとえば、天保 2 年 2 月 19 日の「町家女浄瑠璃禁止」の項では、「天保政要記」という町名主の記録により町触本文を採録した上で、町奉行所年番与力方の記録である「年番取扱」を併せて収録しています。後者に書き留められた、定廻り同心による市中探索情報によれば、女浄瑠璃が出演する寄席は市中に 100 軒余りもあり、彼女たちが出演すると見物人が多く、女浄瑠璃が「繁昌」を左右していると書かれています。さらに「武家屋敷勤番もの杯ニて最負之ものは、女子出帰之途中送迎杯いたし」とあることは注目に値するでしょう。各藩の江戸藩邸に詰める単身赴任の侍たち、彼ら

は江戸文芸等では野暮と好色を揶揄される存在ですが、ここではなんと女浄瑠璃の「追っかけ」をする姿が浮かび上がってきます。なんとも微笑ましい平和な光景だと思いますが、定廻り同心が「風俗に宜しからざる事」と指摘するのももっともでしょう。ともあれ政策立案の背景となる社会的実態を照らし出す内容が、江戸のアーカイブズには含まれています。

天保 3 年 11 月 14 日「水油流通仕法改正」は、明和 7 年 (1770) に定められた、大坂市場に流通を集中させた上で江戸への安定的な供給を確保しようとする仕法の破綻を受けた改革策でした。ここでは、大坂・江戸の油関係諸営業者、油の元となる菜種・綿実を生産する畿内の農民、西国諸藩の動向など、複雑な利害関係が絡み合っており、勘定奉行・町奉行・大坂町奉行その他の幕府機構での調整を経て老中による決裁に至る政策形成プロセスが展開しました。本書は「水油一件」という史料にまとめられた関連史料から抜粋し、文政 12 年以降の評議の流れをたどれるように収録しました。

行政施策の背後にある実態や矛盾をありのままに伝える記録資料の作成と保存管理。そんな江戸のアーカイブズの深さを『東京市史稿』産業篇から感じていただければ幸いです。

ご紹介した『東京市史稿 産業篇』第五十二は下記の場所で販売中です。是非、ご一読ください。

販売場所：都民情報ルーム（都庁第一本庁舎 3 階） 9:00 ~ 18:15

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

TEL 03-5388-2276（直通）

FAX 03-5388-1335

販売価格：『東京市史稿 産業篇』第五十二

4,470円

当館のご利用方法

◇ 来館について

閲覧や複写に予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合

◇ 入館の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませます。バッグ等お荷物をお持ちの方は、ロッカー（無料）に、筆記用具以外の持ち物を入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇ 閲覧方法

資料は全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録やパソコン端末で、お調べの資料を検索し、所定の「閲覧票」にご記入・ご提出ください。

マイクロ撮影済みの資料については、原本保護のためマイクロフィルムか、それを電子化したDVD媒体での閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は、当館備え付けの「複写申請票」にご記入・ご提出ください。電子式複写は、一人又はグループで1日20枚までとなります。ただし、マイクロフィルム及びDVD媒体からの複写については枚数制限がありません。いずれも1枚20円で複写できます。

※小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ①作成又は取得をして30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
 - ・個人情報等が記録されているもの
 - ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
 - ・現に館において使用しているもの（目録作成など保存及び利用の開始のため館において使用しているものを含む。）
 - ・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内・交通案内

【利用案内】

①開館日時

- ・月曜日から金曜日まで 9時～17時

②閲覧票・複写申請等の受付時間

- ・9時～12時、13時～16時30分

③休館日等

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
- ・臨時の休館日として公示した日
- ・毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）

平成23年11月1日から平成24年3月31日までは、仮移転に伴う作業のため、休館とさせていただきます。詳しくは6ページをご覧ください。

※臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館ホームページにてご確認ください。

④駐車場

- ・身障者専用駐車場をご用意しております。利用される場合には、事前にご連絡ください。
- なお、一般の方は利用できません。

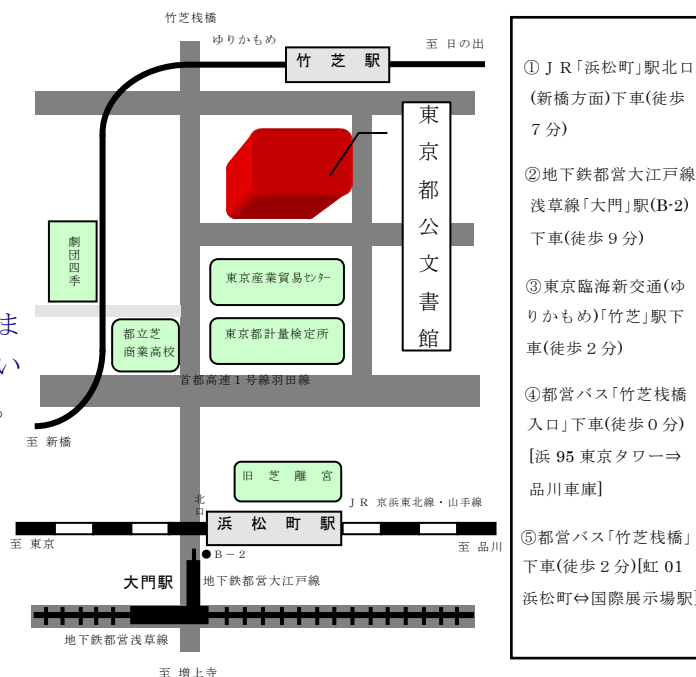
【所在地】〒105-0022 東京都港区海岸1-13-17

【TEL】03-5470-1333 【FAX】03-3432-0458

【ホームページ】 <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

【案内図・交通機関】



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

石油系溶剤を含まないインキを使用しています